

平成30年7月17日

保護者様

神戸市立西神中学校

校長 篠田 潔

震度5弱以上の地震が発生した場合の対応について

この度の西日本豪雨では、2日間の臨時休校ならびに総体の延期など、前例のない対応に迫られ、災害時の対応について再確認した次第です。皆様方におかれましては、被害はありませんでしたでしょうか。

さて、震度5弱以上の地震が発生した場合、本校では、下記の対応をさせていただきたく考えておりますので、何卒、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

記

【登校前】に、震度5弱以上の地震が発生した時

- 生徒は自宅で待機
- その後の対応を、速やかに西神ネット及び学校ホームページでお知らせします。

【登校中～下校前】に、震度5弱以上の地震が発生した場合

- 生徒は学校で待機
- その後の対応を、速やかに西神ネット及び学校ホームページでお知らせします。
- 保護者または指定された引取り人に学校に迎えに来ていただきます。
引取りに来られるまで、学校に待機させます。

【ご家庭でお願いしたいこと】

- 西神ネットの登録及び、本校のホームページを閲覧できる環境を、可能な限り整えていただきますようお願いいたします。
- 放課後や家庭での暮らしの中で、地震等の災害が発生した場合の避難先や連絡方法について、保護者と子供で約束事を決めておいてください。



西神中ホームページ

【本校が留意すること】

- 通学路の安全確認を行い、地震発生の際には、西神中学校「地震発生時の生徒の行動マニュアル」に従い、生徒が自分自身の判断で身を守ったり、迅速に避難したりできるよう、日頃より指導を徹底します。
- 生徒の気持ちに寄り添った声かけや、余震への備えに対する指導を行います。
- 震度4以下で、下校が適切であると判断した場合、生徒は集団下校させます。
- 震度4以下の場合でも、保護者が安全面を考慮して判断した欠席や遅刻については、柔軟に対応させていただきます。
- 今後は、NTT西日本が提供している災害用伝言サービス「171」や「web171」を利用し、大規模災害発生時の伝言板として活用することも検討していきたいと考えます。